

令和7年度 外国にルーツを持つ児童生徒放課後学習支援事業

太田市では、外国にルーツを持つ児童生徒が小中学校での学習活動を充実させ、将来の可能性を一層広げることができるよう、学校が終わった後に学習支援（学習を助ける）事業を行います。

本事業では、教科書や問題集等を用いて学習している児童生徒を指導員がサポートする学習支援、および学校・社会生活におけるコミュニケーションや教科等の学習に必要な日本語の力を高める日本語指導を行います。

1 対象：市内在住の外国にルーツを持つ小学校4～6年生及び中学校1～3年生

2 内容：① 外国語（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、英語等）対応による学習支援
② 日本語指導

※それぞれ、毎週2回、1回あたり60分。両方でも、どちらか一方でも構いません。

3 日時：令和7年4月7日（月）から令和8年3月27日（金）まで

	時間 \ 曜日	月	火	水	木	金
小学生 (4～6年生)	16:30～17:30 (60分)	①学習支援Ⅰ		②日本語指導Ⅰ	①学習支援Ⅰ	②日本語指導Ⅰ
中学生	17:45～18:45 (60分)	①学習支援Ⅱ		②日本語指導Ⅱ	①学習支援Ⅱ	②日本語指導Ⅱ

※国民の祝日、8月12日（火）～8月15日（金）、及び年末年始（12月29日～1月3日）は、お休みとなります。

4 場所：多文化共生センターおおた（バスターミナルおおた内）〒373-0817 太田市飯塚町69-3

5 費用：① 学習支援：1カ月 1,000円 ② 日本語指導：1カ月 1,000円 + テキスト代（※）
※初月のみ1,000円（日本語指導Ⅰ）又は2,000円（日本語指導Ⅱ）がかかります。

6 申込み方法：右のQRコードより専用の申し込みフォームにアクセス

(<https://logoform.jp/f/aKbYP>)し、申し込みをしてください。

申し込みフォームが開けない方は、問合せ先にお電話してください。

申し込みをした人は、申し込みをしたコース（①か②）の日時に、多文化共生センター おおたに来てください。



7 その他

児童生徒が学習支援（月・木）を受けている間、その保護者向けに日本語教室を開きます。

参加する場合には、1カ月 1,000円がかかります。

8 実施主体：太田市、太田市国際交流協会

9 問合せ先：太田市役所 国際課

（多文化共生センター内）

☎ 0276-47-1908

